

平成二十一年四月二十八日受領  
答弁第三二二五号

内閣衆質一七一第三二五号

平成二十一年四月二十八日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇六年八月十六日にロシア国境警備隊に拿捕された第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の過去の取り組みに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇六年八月十六日にロシア国境警備隊に拿捕された第三十一吉進丸の

船体返還に向けた外務省の過去の取り組みに関する再質問に対する答弁書

一及び二について

外務省として、御指摘の船体の現状を確認しているが、御指摘の船体の現状等を含め、外務省が行っている情報収集活動により得られた情報を明らかにすることは、情報源が明らかになるおそれがある等、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあるため、お答えすることは差し控えたい。

三について

外務省として、ロシア側に対して、御指摘の船体の引渡し等につき随時申入れを行ってきたが、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、ロシア連邦との間の今後のやり取りに支障を来すことから、お答えすることは差し控えたい。